

No.310
平成25年(2013)

7/1

広報

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

市役所代表番号 **042-464-1311**
発行／西東京市
編集／企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13
配布／シルバー人材センター **042-425-6611**詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索
HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

参議院議員選挙

投票日は7月21日(日)
午前7時～午後8時

参議院議員選挙は、7月4日公示され、7月21日が投票日です。
7月28日に任期満了となる参議院議員を、選挙区選挙(全国で146人・今回改選73人・東京都で5人)と比例代表選挙(全国で96人・今回改選48人)の2つの選挙で選びます。

選挙区選挙は、都道府県が選挙区の単位となっており、東京都選出選挙区は、候補者の氏名を記入し投票します。

比例代表選挙は、政党名または政党等が届け出た候補者の氏名を記入し投票します。

あなたの一票が、日本の将来を決定します。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。 ◆選挙管理委員会事務局保 (042-438-4090)

大事な投票、忘れずに!

明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

投票できる方

- ①すでに市の選挙人名簿に登録されている方
- ②平成5年7月22日以前に生まれた方で、平成25年4月3日以前に転入届を出し、引き続き住民登録をされている方
- ③在外選挙人証を交付されている方(一時帰国などでも、投票される際には必ず在外選挙人証の提示が必要です。)
- ※在外選挙人は指定在外選挙投票区(第20投票区西東京市役所保谷庁舎)投票所です。それ以外の投票所では投票できません。
- ④法律改正により、今回から成年被後見人の方も投票できます。

最近住所を移した方

[西東京市に転入]

平成25年4月4日以降に西東京市に転入届を出した方は、前住所地の選挙管理委員会で選挙人名簿の登録を確認してください。名簿登録地で投票できます。

[西東京市を転出]

西東京市を転出した方は、西東京市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。ただし、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された場合および平成25年3月3日以前に転出した方は西東京市では投票できません。

[市内転居]

市内で転居し、6月15日以後に届出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(入場整理券の投票所をお確かめください)。

投票所入場整理券

各世帯宛てに、封書でお送りします。ご自分の投票所入場整理券をお持ちになり、投票所へお出かけください。

投票所入場整理券が届いていない方、西東京市選挙人名簿に登録されている方は、期日前投票および投票日当日投票できます。

投票所入場整理券をお持ちでなく選挙当日お越しの場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。再発行の際、保険証、運転免許証などをお持ちいただけないと手続きがよりスムーズです。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。
※投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

投票期間 7月5日(金)～20日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所

①田無庁舎2階203会議室

②保谷庁舎別棟会議室B・C

※いずれの投票所でも期日前投票・不在者投票はできます。

投票に必要なもの 投票所入場整理券

※投票所入場整理券が届いていない方、西東京市選挙人名簿に登録されている方は投票できます。期日前投票をする際には、宣誓書兼請求書の記入が必要です。投票所入場整理券が届いている場合は、裏面に印刷していますので、あらかじめ必要事項をご記入のうえお持ちください。
※印鑑は不要です。

※公示日の7月4日(木)は、期日前投票・不在者投票はできません。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。早めに西東京市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください(用紙は最寄りの選挙管理委員会にもあります)。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

指定病院等での不在者投票

不在者投票の指定を受けた施設である病院・老人ホームなどの施設に入院されている方は、その施設内で不在者投票ができます。施設の方にお申し出ください。

[市内の不在者投票指定施設]

指定病院(9カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
※市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

表1

障害等の区分	障害等の程度	
身体 障害者 手帳	両下肢、体幹、 移動機能	1級または 2級
	心臓、腎臓、呼 吸器、ぼうこう、 直腸、小腸	1級または 3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷 病者 手帳	両下肢、体幹	特別項症から 第2項症
	心臓、腎臓、呼吸 器、ぼうこう、直 腸、小腸、肝臓	特別項症から 第3項症
介護保険の 被保険者証	要介護状態区分	要介護5

すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(7月17日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者 手帳	上肢または 視覚	1級
戦傷病者 手帳	上肢または 視覚	特別項症から 第2項症

投票の方法

①はじめに東京都選出議員選挙の投票用紙(薄い黄色)を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

②次に比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)を渡しますので、政党等の名称または比例代表名簿登載の候補者の氏名を1つ書いてください。

※2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くと無効となります。

代理投票・点字投票

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字投票をることができます。希望する方は、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した参議院議員選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

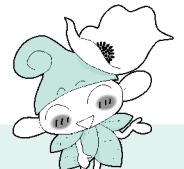
開票の日時・場所

開票は、選挙当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階体育室(中町1-5-1)で行います。

市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。

投票・開票速報

選挙当日、市HP、携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は、午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。



投票区の
区域の詳細は、
2面をご覧ください